

田代売薬にみる行商圈構築の史的展開

—江戸時代中期から現代へ—

Historical Development of Construction of the Peddling Area by Tashiro Patent Medicine Merchants from the Mid-Edo Period to the Present-Day

幸田浩文

要旨

田代売薬は、江戸時代中期、宗氏対馬藩の飛び地である田代領（現在の九州佐賀県鳥栖市周辺地域）で興った。対馬藩では農村での商工業を厳しく禁止し、農民の農業への専念を命じた。しかし、農民たちは非公式に売薬・行商をすることで、次第にその行商圈を拡大していった。やがて彼らは、他国への行商が許可され、幕末から明治期初期にかけて九州・中国・四国地方へと急速に進出していった。明治政府の厳しい売薬施策や税制に翻弄されながらも、大正・昭和初期、そして第二次世界大戦下を生き抜き、その売薬行商圈を全国のみならず海外にまで拡大した。しかし、昭和 30 年代後半の高度経済成長期を境として配置家庭薬の需要が薄れ、さらに昭和 50 年代の製薬業界の近代化に加え、配置従業者の高齢化と後継者不足により、配置家庭薬産業自体は衰退産業に追い込まれてしまった。

キーワード (Keywords): 田代商人 (Tashiro Merchant)、売薬 (Patent Medicine)、行商圈 (Peddling Area)、配置薬 (Drug for Household Delivery)

Tashiro Baiyaku flourished in Tashiro territory, an enclave of So family's Tsushima domain during the mid-Edo period. In Tsushima domain peasants were forced to concentrate on agricultural work, being prohibited from engaging in commerce and industry. Yet, they sold patent medicine as peddlers without permission and gradually extended their drug peddling areas. Eventually they were permitted to engage in peddling outside of Tsushima domain and rapidly expanded their peddling business around Kyushu from the late Edo period to the early Meiji period. Their business continued to survive during the period of Taisho, the early Showa, and the World War II despite strict governmental measures and heavy taxes on patent medicine, enlarging their peddling areas not only to all over Japan but also to foreign countries. However, the demand for household deposit medicine has dropped since the period of rapid economic growth in the 1960s. The patent medicine business is ailing due to the aging of drug peddlers and the lack of their successors.

はじめに

佐賀県は、富山・奈良・滋賀県とともにわが国における配置家庭薬県としてつとに知られている（松下, 1994, p.36）。この配置家庭薬は、古くは「配置売薬」あるいは「売薬」と呼ばれ、対州田代（たしろ; たじろ）は、越州（越中）富山（富山県）、和州大和（奈良県）、江州（近江）日野（滋賀県）とともに「日本の四大売薬」の1つに数えられてきた。その経営形態や企業規模は、発祥時期である江戸期当時に比べ変貌したとはいえ、現在でも主要な伝統産業あるいは地場産業として生き残っている。

本稿で取り上げる田代売薬は、江戸時代中期の対馬藩田代領がその発祥地で、当時は文字通り「対馬領田代売薬」と呼ばれていた。この「田代売薬」は明治維新を迎えてもその呼称は続いたが、大正12年（1923）に肥前売薬同業組合が設立されたことを契機に「肥前売薬」という名称が使用されるようになった。昭和18年（1943）の薬事法によって「売薬」という用語が廃止され、昭和19年（1944）の佐賀県家庭薬配置統制組合の設立により「配置家庭薬」へと名称が変わった。また今日では、薬事法第25条により、「一般用医薬品を、配置により販売または授与する業務」は「配置販売業」と定義されている。

本稿では、まず田代売薬の先駆的研究者（久保山善映、松尾禎作、長忠生、久保山千里、小林肇等）の文献を中心に、田代売薬の成立起源と発展の背景を考察する。次いでその代表薬である奇応丸の仕入・調達の経路と売薬生産の方法を整理する。そして田代売薬の行商圈の構築過程と他の売薬業者との競合関係を明らかにする。最後に江戸時代中期から現代に至る田代売薬の史的展開を考察する。

1. 田代売薬の成立起源

古くよりわが国を代表する売薬として著名な地域といえば、越州富山、和州大和、江州日野とともに対州田代が挙げられる。こうした地域において行商による売薬が始められたのは江戸時代中頃である（吉岡, 2011, p.63）。

まず富山売薬の成立起源についてだが、天和3年（1683）より後、江戸時代中頃の元禄期（1688～1704年）から始まったとか（植村, 1951, p.5; 高岡, 1984, p.57）、また売薬行商がその行商圈を全国に拡大させたのは、元禄期（1688～1704年）以前の万治期（1658～1661年）であったとか、あるいはもっと後の享保期（1716～1736年）から宝暦期（1751～1764年）にかけての頃であったともいわれている（仁ヶ竹, 2002, p.2; 幸田, 2015, pp.50-51）。

次いで大和売薬だが、行商による売薬が始まったのは江戸時代中頃である（吉岡, 2011, p.63）。大和売薬の正確な成立起源は明らかではないが（関本, 2008, p.51）、大和売薬が本格的に展開されるようになるのは、富山売薬の元禄期（1688～1704年）に若干遅れるものの享保期（1716～1736）以降のことで、文政期（1818～1829年）にはすでに畿内一円で売薬行商が行なわれていたと伝えられている

(杉山, 1999, p.160; 船橋, 2002, p.128; 武知, 2011, p.591; 幸田, 2016, pp.36-37)。

そして近江日野商人は、江戸時代初期に生まれた近江八幡商人から遅れること百年、享保期(1716~1736)の頃に蒲生氏郷の城下町日野町で興った。北関東から東北にかけて塗碗や売薬等の行商を繰り返し、商圏を確保するとその地に出店を開き、そこを基盤にさらに行商することで新たな出店を次から次へと開いた。これが有名な近江商人の「ノコギリ商い; 鋸商法」である(幸田, 2009, p.149)。

一方、田代売薬の成立起源については、よく文献に引用されるものに、①戦国時代に筑前・肥前・肥後の三国の境に蟠居した筑紫氏の一族である筑紫孫次郎俊門に纏わる伝説(久保山, 1935b, pp.3-5)や、②田代領の本藩である対馬を媒介とする朝鮮からの渡来説等といった、いくつかの口碑・伝説がある(長, 1957, p.13, 小林, 1960, p.170; 木原, 1969, p.259)。しかし、現在のところ根本的な資料・史料の類いが発見されておらず、定説といえるものはない(長, 1957, p.3; 小林, 1960, p.184; 鳥栖市教育委員会編, 2009, p.96)。

ただ、田代売薬が起こったのは、享保期(1716~1736)の後半であり、行商がみられるようになるのは宝暦期(1751~1764年)の後期に入ってからであるとか(長, 2001, p.255)、田代売薬の創始(創業)は元禄から享保期の間(1688~1736)であり、宝暦期(1751~1764年)にはその記録がみられるという説もある(木村, 1969, p.260)。

例えば、『対馬万松院文庫』の文書や、文政6年(1823)の原家所蔵の文書によれば、宝暦3年(1753)に(文献によってその居住地が小倉村、瓜生野町、幡崎村と異なる記録がある)庄屋の順右衛門が売薬を始めたとある(長, 1957, p.12; 小林, 1960, p.185; 小林, 1972, p.39)。また、鳥栖市教育委員会編(2009)によれば、『博多津要録』という記録には、宝暦4年(1754)11月に田代の和平次という者が非公式に博多で行商していたという記述がある(鳥栖市教育委員会編, 2009, p.96)。

田代売薬は当初から配置売薬つまり行商による売薬という形ではなく、富山売薬(植村, 1951, pp.6-7)、大和売薬(松田, 1985, p.8)、近江日野売薬(小倉, 2003, pp.10-11)同様、農家の副業いわゆる農閑余業から店売りを経て田代領内での行商、そして他国・他領への行商へと展開していったものであろう(小林, 1999, p.118)。こうした田代売薬の成立起源について諸説あるのは、ある説では売薬が行商による配置薬制度といった販売方式の成立起源を指しているのに対して、ある説ではその代表薬である奇応丸(奇応丸)の創製時期を指しているからである。

2. 田代売薬の発展の背景

田代売薬の発祥地である田代領は、徳川時代に入ってから宗氏対馬藩の領地(飛び地)となり、石高は1万3,400余石であった。田代領は、基肄郡と養父郡からなる「基養父」(きやぶ)と呼ばれる地域で、現在の佐賀県鳥栖市の東半分と同県

基山町にあたり、筑前佐賀藩（鍋島氏）、肥前熊本藩（黒田氏）、筑後久留米藩（有馬氏）の3つの藩に隣接した土地柄であった（久保山, 1935a, p.4; 小林, 1972, p.38）。田代売薬の発祥地は、運上銀上納帳などの諸資料によれば、基肄郡上郷の在郷町である（長, 2001, pp.123-124）。この地域は、豊前國小倉より長崎に通じる長崎街道と鹿児島方面に分岐する交通の要衝であり、長崎街道筋にはいくつかの町が立てられ、田代宿のある田代町には対馬藩の代官所が置かれていた（中富記念くすり博物館編, 1999, p.36）。九州の西方沖合にあり、朝鮮半島と日本本土との中間に位置する本藩の対馬は、山地が多く農地が狭小で米が取れなかったため、田代領はもっぱら対馬藩の穀倉的な性格を有していた（小林, 1960, p.308）。

江戸時代中期の元禄期（1688～1704年）を成立起源とする富山売薬業（植村, 1951, p.5; 高岡, 1984, p.57）は、富山藩第一の国産として売薬奨励を目的として出された「他領商売勝手」の触れにより、売薬行商人が領外に出て自由に行商を行うことができた（半田, 2006, p.7）。一方、田代売薬は、上記のように富山売薬に遅れること宝暦期（1751～1764年）に売薬行商を始めたといわれているが、対馬藩は領民が領外に出ることを厳しく制限していた。対馬藩では極端な「偏農・勸農政策」を取ることで、在郷・在方（農村）での商業を禁じ、商工業は町方に制限するばかりでなく、領民の他国への進出にも制約を加えていた（久保山, 1957, p.15）。したがって、農民が副業で売薬をしたり、領外に出て行商をしたりすることはできなかった。

対馬藩は、慶長8年（1614）の己酉約条によって朝鮮貿易という特権を得るとともに、徳川幕府の保護助成を受け、藩財政はこの朝鮮貿易に大きく依存していた（長, 1957, p.15）。そうした中、対馬藩庁は、宝暦11年（1761）正月15日付で「壮年の者売薬差止」を、翌12年（1762）4月7日付で「郷村に於ける売薬差止」の達しを出した（久保山, 1936, pp.5-6; 長, 1958, p.2）。前者は、これまで①農地耕作ができない者、②田畑を持っていない者、そして③病身で農業ができない者にも売薬業を許していたが、身体堅固な壮年や青年の者までが、本来の農業から売薬業に転身することは不届きであり、今後は①と③の者はともかく②の田畑を持っていない者が売薬業を営むことを禁止するという内容である。また後者は、文字通り農村で売薬をすることを禁ずるというものである。

この両達書からは、①宝暦期（1751～1764年）には売薬業がすでに一般農民の間にも広がっていたこと、②田畑を持たない者が、売薬行商によって農民よりも豊かな生活を送れるようになっていたこと、③藩庁が、農民がそうした売薬行商人を羨み、田畑を手放し、売薬業に転身することを嫌っていたことが窺い知れる（久保山, 1936, p.6; 古谷・椎名, 1991, p.44）。

このように対馬藩では農村での商工業を制限し、勸農政策を推奨していたが、本国対馬の城下町である厳原（いずはら）と、田代領の両町（田代・瓜生野）に限っては商工業が許されていた（久保山, 1957, p.15）。実際、前出の宝暦3年（1753）に売薬を始めたという庄屋の順右衛門は、農業の本意を忘れて売薬業に精を出したということで、また文治と伸四郎なる者が「かくれ売り」「忍び売り」のかどで

売薬の差止めを受け、瓜生野町への転居を命じられた（小林, 1960, p.198）。ちなみに、その後順右衛門は売薬業と農業を兼ねられるということで、また文治と伸四郎の2人は売薬でなければ生活ができないことが認められ、売薬が許可されている（松尾, 1939, p.198）。

3. 原料薬の仕入・調達と売薬生産

ここで田代売薬の代表薬である奇応丸（奇応丸）についてみてみよう。この奇応丸は、富山売薬の代表薬である反魂丹同様、その発祥地は田代ではなく、全国各地で作られていた。元禄13年（1700）には、すでに京都太子山の奇応丸なるものが販売され、享保期には各地で売られていたという（小林, 1960, p.272）。そこで田代売薬では、奇応丸に「朝鮮名法」という名称を冠して販売した。それは、長（1957）によれば、①各地で販売されていた他の奇応丸と区別すること、②当時薬種・薬法の先進国・地域であった朝鮮から伝来した名薬と広告することで、販売を有利に運ぼうとしたこと、③当時朝鮮貿易を行っていた対馬藩庁より、運上銀（課税）と引き替えに「朝鮮名法」という看板の使用許可を得ることで、藩のお墨付きと保護を受けようとしたことからきている（長, 1957, p.10）。

さて、この奇応丸という名称は時代とともに変わっていく。宝暦4年（1754）の記録には「江口気応丸」とあるが、明和期（1764～1772年）には「奇応丸（奇応丸）」となり、天明8年（1788）には上述したように対馬藩庁より、運上銀と引き替えに「朝鮮名法」という看板の使用許可を得て、木山口町と瓜生野町に「朝鮮名法奇応丸」の看板がかけられ、幕末には「朝鮮奇応丸」と、その名称は変遷した（小林, 1972, p.46）。

この奇応丸の伝来・由来については諸説あるが、長（1957）によれば、田代では本藩の対馬藩での朝鮮貿易で入ってきた朝鮮人参が他国より入手し易く、その結果奇応丸の主成分が朝鮮人参になったのではないかとの説は、短絡的な推察（結びつけ）として、受け入れ難いという（長, 1957, p.11）。朝鮮貿易から得た高価な朝鮮人参が、飛び地である田代領に直接持ち込まれたとは考え難く、朝鮮からの伝来の薬法と朝鮮人参という薬種を連想させようとした売薬商人の知恵から出たものであろう（鳥栖市教育委員会編, 2009, p.96）。「朝鮮名法奇応丸」という看板が天明8年（1788）に掲げられる以前、宝暦13年（1763）には、すでに江戸・神田に幕府により人参座を立てられ、人参はそれ以前よりも入手しやすくなっていた。また、長崎から広東人参や唐人参が輸入されたことで、たとえ田代売薬において対馬藩経由の朝鮮人参を奇応丸に使っていたとしても、その後は高価な朝鮮人参を主成分にする必要はなかったのではないだろうか（長, 1957, p.11）。

この奇応丸は、売薬業者によってその配合・薬種は若干異なるが、主たる成分は人参、沈香、麝香、熊胆（くまのい）、金薄を調合したもので、腹痛・食中毒・小児の五疳・驚風（夜泣き・かん（の）むし・ひきつけ）などに薬効があった（小林, 1960, p.128, 272; 田井, 1991, p.128）。奇応丸をはじめとして売薬は、行商の

留守を預かる妻や家族によるいわゆる家内制手工業による自家製造であった。生薬を小さく切り刻み、薬研で擦り粉末にし、さらに篩い（ふるい）にかけて微細な粉にする。その分量を天秤で量り、各薬種を調合して完成した丸薬・散薬・練薬などを包装紙で包むというのが一連の作業である。また、油・蠟で薬を練り合わせた膏薬といったものも作られた（小林, 1999, pp. 281-282）。それ以外にも、原料の仕入れや薬袋の製作と印刷等の作業も製薬の合間に行われた。こうした家庭内での製薬と行商による販売が一体化しない時代が明治期まで続いた（小林, 1999, pp. 277-279, 287）。

4. 江戸期における行商圈の構築と競合関係

享保 17 年（1732）夏に勃発したいわゆる「享保の大飢饉」は、中国・四国・九州地方の各地の稲作に甚大な被害をもたらした。度重なる飢饉にともなう年貢（貢米）の増徴により、田代領民の生活は困窮を極め、田畑を売り払い売薬人に転職しようとする動きが天明期（1781～1789 年）から寛政期（1789～1801 年）にかけてみられるようになってきた（長, 2001, p.20）。天明期になると、両町（田代・瓜生野）や在郷町には田代売薬人が多数居住するようになっていた。小林（1960）によれば、養父郡の郷村では、男性の多くが農業に従事していたが、瓜生野町の居住者の大半は、商業あるいは製薬業とともに行商をしており、女性の 7 割は農業、残りは雑業に携わっていたという（小林, 1960, p.254）。

このように享保の大飢饉を契機として、長崎街道筋の郷町はもとより郷村の農民は、農閑余業として商工業に従事したり、売薬行商したりするようになった（小林, 1999, p.118）。宝暦 11 年（1761）の壮年者売薬禁止令から 27 年後の天明 8 年（1788）に、上郷宮浦東村木山口町の治郎兵衛他 4 名が、藩庁に「朝鮮名法奇応丸」の看板の使用許可を願い出たことを契機に（鳥栖市役所編, 1982, pp.522-523）、①売薬業者を登録し許可証を交付するとともに課税（営業税）することと、②「かくれ売り」「忍び売り」といった売薬密業者を取り締まることを目的とする売薬制度が定められた。この制度は、1 年間の運上銀は 600 匁、株数 50 株、元締 5 名といった要領であった（松尾, 1939, p.85）。しかし、こうして売薬禁止令は解かれたとはいえ、依然として農業と商工業は区別され、株の譲渡売買には制限が加えられていた（長, 1958, p.3）。売薬制度制定当時、上郷が領内売薬株数の半数近くを占めていたが次第に減少し、替わって田代町や瓜生野町の株数が漸増傾向を示した（長, 2001, p.124）。売薬制度制定後、田代売薬人は、すでに九州に進出していた富山売薬人と競合しながら、肥前、肥後、筑前、筑後、豊後方面に販路を拡大していった（小林, 1960, p.128）。ちなみに、明治 2 年（1869）の田代町・瓜生野町における株数は当初の 2 倍にもなっていた（長, 2001, p.124）。

田代売薬がいつ、どういった経緯で行商といった配置制度を取ったのかについては正確なところは不明である。いわゆる「行商」は、行商圈を年に 1、2 回巡廻し、得意先に預託した置き薬の使用分の代金回収と売薬の補充をする個別訪問

による独特な販売方式のことであり、それ以前は品物の名を大声で言いながら、売り歩く「呼売り」であり、「戸別現金売り」であった。しかし、富山売薬の反魂丹同様、当初は大庄屋廻し（おおしょうやまわし）という、国や藩の大きさに応じて、1人から3人ほどの行商人が領内の大庄屋を廻って「置き薬」を委託し、薬が必要な者に分譲して貰う。請売業（委託掛売）に似た販売方法で、今日の卸売りのようなものであった（小林, 1972, p.40; 長, 1957, p.6）。小林（1999）によれば、こうした大庄屋廻しやその後の一般的な行商といった販売方法は、近江日野や大和売薬等にもみられ、いずれも富山売薬人との接触から学んだものであるという（小林, 1999, p.287）。

田代領においては、売薬発生以前に朝鮮・大陸から薬種・薬法が伝来したり、古くからの家伝薬・秘伝薬が領民の間に存在したりして、売薬は誰が創製したということができないほど、自然発生的なものであった（長, 1957, p.13; 小林, 1972, p.42）。売薬は、非公認の在方での農閑余業による製薬・販売を経て、享保期（1716～1736）頃には、例えば瓜生野町の九斎市にみられるように、多様な日用雑貨や食料品等とともに店売りされ、長崎街道筋において流通するようになっていた（小林, 1999, p.153）。売薬禁止令の下では、正式に領国内外を行商することもできず、前記の「かくれ売り」「忍び売り」が横行し、無許可で隣接する諸藩に入り込み、例えば久留米藩や熊本藩では売薬差止めなどの厳しい取り締まりに遭っている。にもかかわらず、田代売薬人が、いち早く領域外で行商できる実力を身につけることができたのは、富山売薬人との接触・競合状態の体験を通じて、配置売薬という行商形態を学習したからに他ならない（小林, 1972, p.56）。

富山売薬人は、西廻り航路の発達とともに、他国の売薬行商人よりもいち早く九州に入り込み、享保14年（1729）には博多を行商圈に組み入れていた。やがて長崎街道を通過して富山売薬が、田代領・久留米領を通過し、熊本藩に入ってきたため、田代売薬は、富山売薬と各地の行商圈で競合し、得意先の争奪を繰り返していた。自藩の支援と強固な仲間組織に支えられた強大な力をもつ富山売薬に対して、田代売薬は、富山売薬と比較して交通の要衝に位置しているため輸送費が安く、原料も比較的安価で仕入れられるという長所を生かして、行商を有利に運んだ（小林, 1960, pp.193-194, 231）。

こうして、田代売薬人は、他国の売薬人と競合しながら、文化期（1804～1818年）から文政期（1818～1830年）にかけて、田代領内において行商圈を拡大していった。そして、その後弘化期（1844～1848年）から文久期（1861～1864）にかけて、主に北九州及び中九州に進出し、富山・大和・近江日野・伊佐（山口県）売薬との競合に打ち勝つことで、その行商圈をさらに広げて行ったのである（小林, 1960, p.183, 214; 小林, 1972, pp.47-48）。

5. 明治政府の売薬施策と売薬業者の対応

明治維新を契機に、売薬を取り巻く環境は一変した。すなわち、明治3（1870）

年、政府は和漢薬についていったんは、従来通りの販売を認める通達を出す、同年末には一転して「売薬取締規則」を公布し、売薬の取り締まりに転換する。しかし、その売薬取締規則は明治 5 年（1872）に早々と廃止され、明治 10 年（1877）年には、売薬業者（売薬営業業者・請売業者・行商者）は内務省に願い出て免許鑑札を受けなければならないとする「売薬規則」が布達される。製薬・販売に関わる三者に対して免許鑑札の取得と税金・鑑札料の納付が義務づけられ、さらに翌明治 11 年（1878）になると「売薬検査心得」が制定され、全国統一の売薬審査基準が設定される。

そして明治 15 年（1882）10 月、その後長い間にわたって、売薬業者を徹底的に苦しめることになる「売薬印紙税規則」が布告され、翌明治 16 年（1883）に施行される。税額は定価の 1 割で、売薬営業業者（製造業者）が売薬印紙を事前に購入し、売薬を出荷する時に薬品の容器や包装紙に貼付し、消印することを義務づけるものであった。売薬営業業者にとってより過酷であったのは、売薬が売れ残ったり、廃薬として破棄したりしたとしても、つまり代金未回収・未収入であっても印紙は払い戻しされず、全額業者の負担となってしまうことであった。

富山・奈良・滋賀・佐賀県をはじめとする各地の売薬業者は、このように矢継ぎ早に出される明治政府の売薬に対する嫌悪感・忌避感を色濃く反映した売薬施策や税制に翻弄されることになる。その結果、明治政府の西洋医学の重視、和漢薬の無視・排除によって洋薬の消費は急速に伸びていった（三光丸同盟会創立百周年記念誌編集委員会編, 1999, p.25）。こうした中、富山売薬は、幕藩体制の崩壊によりその原動力の基盤であった藩の保護・統制体制を失うとともに、先祖伝来の家業として受け継いできた売薬株の撤廃や株仲間の解体により、売薬業者・売薬行商人は深刻な状態に陥った（久保山, 1957, p.62）。

一方、大和売薬では、①旧高取藩士から売薬業に転身する者たち（奥田, 1960, p.322）や、②農閑期を利用して行商に出かける「売子」の急増、そして③それまでの地場産業（大和の綿作）の衰退から売薬に活路を見出そうとする者たちの増大により活気づいていった。田代売薬でもこうした明治政府の売薬施策（売薬取締規則・売薬規則等）にかなり狼狽したようだが、①田代ではこれまでの売薬人に加えて、②旧武士層から売薬業に転身する者たちや、③独立を目的として新規に出願した番頭（売子）たちなど、多くの者が売薬業に転身していった（鳥栖市役所編, 1982, p.696）。

田代売薬人は、株の撤廃や職業の自由という政策に後押しされて、明治初年には一挙にその行商圈を拡大させ、九州では、薩摩を除いて筑前・筑後・肥前・肥後・豊後・日向・大隅の一円、中国では長門・石見・周防・安芸・出雲、さらに四国では伊予・讃岐にまで入り込んだのである（小林, 1960, p.239）。こうして田代売薬は、明治維新を契機にいったんは急成長を遂げるが、明治 22 年末に勃発したいわゆる「明治 23 年恐慌」を契機に、久保山（1957）によれば、田代売薬は明治 20 年代の「深い沈潜期」に入っていた（久保山, 1957, p.91）。

田代売薬は、経済恐慌の影響や政府の重課税に苦しめられながらも、明治 30 年

代の後半（1900年代）に入ると、徐々にではあるが体制を整え、復活への道を模索するようになる。日露戦争（明治37～38年）を契機に、行商による「配置売薬」から、配置せず薬店や軍に卸すことを目的として製薬する「本舗売薬」に転換する田代売薬人がみられるようになった（鳥栖市役所編, 1982, p.822）。例えば、日清戦争（明治27～28年）時に、健胃清涼剤「奇神丹」が軍用薬に指定され業績を伸ばした久光兄弟合名会社（消炎鎮痛剤「サロンパス®」で全国的に有名な現・久光製薬株式会社の前身）が、本舗売薬の代表である（中富記念くすり博物館編, 1999, p.38）。また、同時期には延べ膏薬の製造過程でロールを利用する製造方法が発明され、大量生産が可能になった（久保山, 1957, p.111）。

6. 大正・昭和初期にみる発展の諸相と戦時下の統制

明治末期から大正初期にかけての日露戦争後の不況によって、日本経済は一時苦境に陥ったが、第一次世界大戦中・後の好景気いわゆる「大戦景気」によって急速に回復していった。大正3年（1913）の売薬法制定により、現在の売薬業者は従来通り（一代に限り）営業を続けることができるが、新規開業には薬剤師の免許が必要となった。これを契機として、家内制手工業から機械制手工業への転換が進展した。すなわち、家庭で売薬製造（家内制手工業）を行っていた田代売薬業者のほとんどが、製薬工場を備えた製薬企業数社のいずれかに所属しなければならなくなったのである（久保山, 1957, p.98, 100-101）。

大正5～6年（1915～16）頃になると、田代売薬では延べ膏薬と貝殻入赤膏とを組み合わせた膏薬専門の販売業者が、新しい得意先を求め「新掛け」を行った（久保山, 1957, p.111-112）。彼らのことを、従来の「配置得意」に対して「膏薬得意」と呼んだ（鳥栖市教育委員会編, 2009, p.119; 鳥栖市役所編 1982, p.828）。

こうした売薬業の飛躍的発展の背景には、「大戦景気」の到来（明治43年～大正8年）、「スペイン風邪」の流行（大正7～8年）、「売薬印紙税」の廃止（大正15年）といった、売薬の需要を喚起する追い風があった（小林, 1999, p.377）。各県の売薬業者の行商圈はすでに日本全土にまで拡大し、さらに台湾・朝鮮・満州・支那等といった海外にまでのその拡がりをみせていた。

田代売薬は大正末期から昭和初期にかけて膏薬の大量生産を行い、膏薬得意を増やし、ライバル関係にある富山・奈良・滋賀売薬の本拠地にまで入り込むまでに成長した。しかし得意先で「重畳」「八重入」といった複数の行商人が出入りする過当競争を引き起こした。とくに奈良売薬の躍進をきっかけに、土産物競争から半値に至るまでの値引き競争が展開されるようになり、売薬業は明治以来再度の危機的状態に遭遇した（久保山, 1957, pp.112-113）。その結果、国内ではこうした過当競争への反省から売薬同業組合の設立が目立つようになり（中富記念くすり博物館編, 1999, p.38）、大正12年（1923）、肥前売薬同業組合の設立を契機に「田代売薬」から「肥前売薬」へと名称が変わった（小林, 1971, p.5）。

肥後売薬は、昭和初期に入るや、昭和2（1927）年の金融恐慌、昭和4（1929）

年の世界恐慌と経済不況により、いっそう厳しい環境にさらされる。当然のことながら、不況の影響は肥後売薬にも降りかかってきた。相次ぐ国内外の恐慌・経済不況が続く中勃発した昭和5年(1930年)の「農業恐慌」は、農村に深刻な金詰まりを引き起こした。そうした大正末期から昭和初期にかけて肥後売薬行商(配置人)の数は2、3千人台から一気に4千人台の前半ほどまで急増していた(佐賀県統計書)。過当競争に追い込まれた売薬行商人は、薬代の回収にも困難を極め、そのために無謀な値引き競争に発展した。また昭和9年(1934)頃、田代において売薬のネズミ講が流行するなど、肥後売薬を取り巻く環境は悪化の様相を呈した(久保山, 1957, pp.117-118)。

昭和6年(1931)満州事変、昭和12年(1937)支那事変、昭和16年(1941)太平洋戦争開戦と戦時一色となっていく中、産業界は次第に軍事産業へと傾斜し、売薬業も原料不足により次第に生産が制限されていく。昭和18年(1943)、薬事法により「売薬」という言葉が廃止され、翌昭和19年(1944)には佐賀県家庭薬配置統制組合の設立により、肥後売薬は「佐賀県家庭薬」「配置家庭薬」と呼ばれることになった。また同年、厚生省は富山・奈良・佐賀をはじめとして19府県を家庭配置薬団体に指定するとともに、団体別配置地域の区割や一戸一袋の実施などの統制を加えた(小林, 1971, p.390, 453)。さらに戦争末期には企業整備が行われ、佐賀県のすべての製薬会社は、主たる配置・本舗家庭薬会社に統合された。

7. おわりに—発展と衰退—

昭和20年(1945)の終戦により、戦争末期に実施された企業統制が解除されると、統合されていた家庭薬会社の分離独立や廃止企業の復活など、一気に企業再編が始まった。終戦直後の昭和22、3年(1947~48)頃、インフレや薬剤不足のため、6~7割の肥後家庭薬業者が伝統の「先用後利」の販売方法(掛売り・後払い)を捨て、現金売りに走った(久保山, 1957, p.122)。またインフレに対処するため、配置従事者(旧来の行商人)は、得意先廻りの回数を年1回から2回に増やした(小林, 1971, p.449)。

だが、やがてインフレや物不足が沈静化するにつれて、昭和26年(1951)頃には現金売りは従来の販売方法に戻っていた(久保山, 1957, p.122)。戦時中の統制による一戸一袋の配置薬(置き薬)も終戦とともにその統制が解除されると、昭和20年代後半から昭和30年代前半にかけて、各地の配置従事者の競争が激化し、再び新掛けなどによる重畳・八重入がみられるようになった。

ここで昭和26年(1951)から昭和31年(1956)までの富山・奈良・佐賀県の配置薬の全国の販売(行商)圏(沖縄を除く)の推移をみてみると、その5年間に、①奈良が中国(広島)・四国(愛媛・徳島)に進出している一方で、②富山が奈良の強い近畿の一部(京都・兵庫)に入り込んでいること、③九州では優位を誇っていた佐賀が大分で他県の業者の進出を許したこと、④富山と奈良が競合していた鳥取・岡山に佐賀が躍進してきたことが特筆できる(深井, 1953, pp.26-27;

堀井, 1961, p.168)。

こうした昭和 20 年代後半から昭和 30 年代前半にかけては、終戦直後の不景気から高度経済成長期に向かう時期にあたり、配置家庭薬業界は戦後の全盛期を迎える。しかし、昭和 30 年代後半の高度経済成長期を境として、医療・医薬品の進展・普及により家庭配置薬の需要が薄れ、昭和 40 年代にかけての低経済成長期に入るとその傾向はますます顕著になっていった(小林・福山, 1985, pp.10-12)。とくに昭和 55 年(1980)の GMP(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)の法制化による製薬の近代化、スーパーマーケットやドラッグストアでの家庭薬販売が配置家庭薬への需要を冷え込ませ、そのことが配置家庭薬産業を衰退産業の道へと追い込んだ(中富記念くすり博物館編, 1999, p.39; 南都経済研究所編, 2012a, p.1; 2012b, p.5)。

現在の田代地域では、配置メーカー向けの専門メーカー、あるいは配置メーカー向けにも製造している企業として、平成 24 年(2012)に資本提携した久光製薬(鳥栖市)と祐徳薬品工業(鹿島市)、そして大石膏盛堂(鳥栖市)等がつとに知られている。また藪内薬品や西海製薬をはじめとして小規模ながら現在でも医薬品配置販売を続けている企業もある。しかしながら、往年の田代売薬は、「田代の売薬習俗」として、平成 7 年(1995)に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に指定され、記録・記憶に留まる存在に至ってしまった。

【参考文献】

- 植村元覚(1951)「富山売薬行商圏の成立(その一)」『富大経済論集』第2巻第1号, 富山大学経済研究会, pp.1-18.
- 木原武雄(1969)『新鳥栖市史』鳥栖市史出版後援会.
- 久保山千里(1957)『田代家庭薬発達史』佐賀県家庭薬発達史刊行会.
- 久保山善映(1935a)「佐賀県売薬史抄」『肥前史談』第8巻第5号, 肥前史談話会, pp.3-5.
- 久保山善映(1935b)「佐賀県売薬史抄(二)」『肥前史談』第8巻第9号, 肥前史談話会, pp.3-5.
- 久保山善映(1936)「佐賀県売薬史抄(三)」『肥前史談』第8巻第12号, 肥前史談話会, pp.5-7.
- 幸田浩文(2009)「近江商人にみる日本発 CSR 経営による経営力創成一家訓「三方よし」概念を手がかりとして」『経営力創成研究』第5号, 東洋大学経営力創成研究センター, pp.147-157.
- 幸田浩文(2015)「富山商人による領域経済内の売薬行商圏の構築—富山売薬業の原動力の探究—」『経営力創成研究』第11号, 東洋大学経営力創成研究センター, pp.49-62.
- 幸田浩文(2016)「明治政府の売薬観と大和売薬—富山売薬との比較を中心として—」『経営力創成研究』第12号, 東洋大学経営力創成研究センター, pp.35-46.
- 小林肇(1960)『対馬領田代売薬史』佐賀少年刑務所.
- 小林肇(1971)『肥前売薬行商圏の成立過程』福博印刷.
- 小林肇(1972)「田代売薬の史的研究」『史叢』第15号, 日本大学史学会, pp.38-56.
- 小林肇(1999)『対馬領田代売薬発達史』昭和堂印刷.
- 小林肇・福山信代(1985)『佐賀県配置家庭薬の成立過程と現状』樋口印刷.

- 佐賀県統計書「薬業及び薬売（明治17年～昭和25年）」（平成22年2月24日更新）
<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji0037575/index.html>（平成29年3月8日参照）
- 三光丸同盟会創立百周年記念誌編集委員会編（1999）『同盟人百年の軌跡』三光丸同盟会創立百周年記念誌編集委員会。
- 杉山茂（1999）『薬の社会史－日本最古の売薬 外郎・透頂香－』近代文芸社。
- 関本しげる（2008）「三方よし！老舗のDNA－100年企業は改革を恐れない（株）三光丸本店 先用後利－」『人事マネジメント』第18巻第11号，ビジネスパブリッシング，pp.50-54.
- 田井友季子（1991）『対馬物語－日韓善隣外交に尽力した雨森芳洲－』光言社。
- 高岡徹（1984）「戦前における富山県の海外売薬について」『北陸史學』第33号，石川史學會，pp.57-84.
- 武知京三（2011）「GMPの法制化と奈良県製薬業－企業者史的視点から－」『商経学叢』第57巻第3号，近畿大学商経学会，pp.549-616.
- 玉川信明（1973）『風俗越中売薬一角風船・柳行李と共に－』巧玄出版。
- 長忠生（1957）「田代売薬起源考」『鳥栖史談』第1号，鳥栖史談会，pp.3-17.
- 長忠生（1958）「田代領の売薬業統制」『鳥栖史談』第3号，鳥栖史談会，pp.1-17.
- 長忠生（2001）『田代の入れ薬－幕政時代の田代売薬－』中富記念くすり博物館。
- 鳥栖市役所編（1982）『鳥栖市史』図書刊行会。
- 鳥栖市教育委員会編（2009）『鳥栖の歴史読本』鳥栖市。
- 中富記念くすり博物館編（1999）『中富記念くすり博物館／展示案内』中富記念くすり博物館。
- 南都経済研究所編（2012a）「奈良県医薬品製造業界の現況及び課題と展望（Part I）」4月号，pp.1-8
- 南都経済研究所編（2012b）「奈良県医薬品製造業界の現況及び課題と展望（Part II）」5月号，pp.1-4.
- 仁ヶ竹亮介（2002）「近世富山売薬業の研究」『史文』第4号，天理大学文学部歴史文化学科歴史学専攻，pp.1-18.
- 半田和彦（2006）「秋田藩、富山売薬を排除」『秋大史学』第52号，秋田歴史学研究会，pp.1-27.
- 深井三郎（1953）「富山売薬行商人とその販売圏（承前）」『地理学』第5号，梶谷書院，pp.26-30.
- 船橋晴雄（2002）「新日本永代蔵（4）三光丸本店－配置売薬「渡世」の厳しさ－」『日経ビジネス』第1151号，日経BP社，pp.128-130.
- 古谷正勝・椎名市郎（1991）「江戸時代の商業活動の発展と商人の合理的精神（I）」『中央学院大学商経論叢』第6巻第1号，中央学院大学，pp.25-47.
- 堀井甚一郎（1961）『最新／奈良県地誌』大和史蹟研究会。
- 松尾禎作（1939）『郷土田代を語る』橋本活版所。
- 松下正巳（1994）「家庭配置薬業の現状と諸問題」『日本医史学雑誌』第40巻第1号（通巻第1473号），日本医史学会，pp.36-37.
- 松本四郎（1989）「佐賀城下竈帳の研究」『史料館研究紀要』第20号，史料館，pp.1-42.
- 吉岡信（2011）『江戸の生薬屋』青蛙房。